



はじめに

最も大きな話題は、長
い間、厚生労働省が所管
していた水道行政が国土
交通省に移管されること
による「水ビジネスチャ
ンスの到来」であろう。

2023年12月末の24年
度予算編成の大臣復活折
衝では、齋藤鉄夫国交相
と、鈴木俊一財務相との
折衝で「上下水道一体効
率化・基盤強化推進事業」
が要求とおり新たな補助
制度として認められ、従
来の水道関連予算や下水
道予算に上乘せになっ
た。具体的には、上下水
道は「いずれも施設の老朽
化、ダウンサイジング、
切迫する大地震への対
応、料金収入の減少など
共通の課題に直面してい
る。今までの水道事業は
基本的に地方自治体が取
水から配水まで責任を持
つことになっていたが、
これからは国交省の関与

が深まり、日本全体で持
続可能な水循環の中の一
つのファクターとして水
道事業が展開されること
になると予想されてい
る。法律制定や行政所管
の転換期には大きなビ
ジネスチャンスが到来する
ことは周知の事実であ
る。問題は、その流れを
先行察知し、実行するこ
とである。今年には水道行
政移管の初年度であり、
大きな変化は望めない
が、将来の果実を目指し
種まきの時期到来の年で
ある。

水道行政の新体制で
は、水管理・国土保全高
に上下水道審議官(下水
道部長が昇格)が新設さ
れ、地方整備局では、河
川部地域河川課が水道・
下水道の両方を所掌する
ことが決まっている。す
でに国交省には「水道整
備・管理行政移管準備
チーム」が設置され、ま
た今後の地方の水道行政
を担う地方整備局等には
「水道整備・管理行政移
管準備室」が設置され、
フィックコンサルタン
が深まり、日本全体で持
続可能な水循環の中の一
つのファクターとして水
道事業が展開されること
になると予想されてい
る。法律制定や行政所管
の転換期には大きなビ
ジネスチャンスが到来する
ことは周知の事実であ
る。問題は、その流れを
先行察知し、実行するこ
とである。今年には水道行
政移管の初年度であり、
大きな変化は望めない
が、将来の果実を目指し
種まきの時期到来の年で
ある。

水道行政移管でチャンス到来

将来の果実を目指し、種まきを

具体的な施策検討が始
まっている。既存分野で
は、すでに勢力範囲がお
およそ定まっているの
で、今回は移管に伴う新
水ビジネスの可能性につ
いて触れてみたい。

不安定な世界経済に直
面する日本だが、国民の
命を守る上下水道インフ
ラを持続可能にすること
は我々の使命である。時
代の変化に対応したグ
ローバルな視点を持ち、
今、置かれている立場で
何ができるのか、アイデ
アと智慧を絞り、実行に
移す年でありたい。

1. 国交省の動き

国交省は水資源管理
(ダム)、河川行政、下水
道、道路、港湾整備など
幅広い水インフラ関連を
所管している。業務移管
後は、水利権の許認可
ダムの多目的活用の促進
など、水道行政・運営の
効率化に大きく貢献する
ことが予想されている。

資源(地下水やさわ水)
を使い、小型パッケージ
規格型の浄水装置の台数
制御でインターネット
(G5)での集中管理で
水質管理や生存確認がで
きるシステムが必要であ
る。ビジネス的には、パッ
ケージ規格型の浄水装置
のリースやレンタルが望
ましい。

先行しているが、コン
ポストでは中堅の共和化
工の動きも注目されてい
る。佐賀市の下水汚泥コ
ンポストセンターの指定
管理者を含め、全国15カ
所で展開、さらに自社保
有のコンポストセンター
4カ所で積極的な経営を
行っている。また、下水
汚泥は有機物の塊である
が、浄水汚泥は無機物が
主体であり、浄水汚泥の
凝集剤を植物の成長を阻
害するアルミ系からポリ
マー系に転換することに
よる、通気性の高い汚泥
混合肥料として活用が期
待されている。

さらには無害化された処
理水の地下水への涵養ビ
ジネスが欧米で注目され
ている。

2. 新規水ビジネス

世界的な水ビジネスの流
れを俯瞰すると、新しい
水ビジネスは次の2点で
ある。

おわりに